

令和6年第4回
八潮市議会定例会

条例案の概要

令和6年12月2日招集

議案第97号

八潮市部設置条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

住宅施策の課題に迅速かつ的確に対応できる行政組織とするための改正

2 内 容

建設部の分掌事務のうち市営住宅に関するものを都市整備部に移管する。

3 施行期日

令和7年4月1日

議案第98号

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

職員の給与の改定を考慮し、議会の議員の期末手当の支給割合を改定するための改正

2 内 容

総支給割合を0.10月分引上げとし、令和6年度は12月期の支給割合を、令和7年度以降は6月期及び12月期の支給割合を、それぞれ次のとおりとする。

	6月期	12月期	総支給割合
令和6年度(現行)	2.250	2.250	4.50(月分)
令和6年度(改定後)	改定なし	2.350	4.60(月分)
令和7年度以降	2.300	2.300	4.60(月分)

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年度分は公布の日、令和7年度以降分は令和7年4月1日

(2) 適用日

令和6年度分は、令和6年12月1日

議案第99号

市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

職員の給与の改定を考慮し、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するための改正

2 内 容

総支給割合を0.10月分引上げとし、令和6年度は12月期の支給割合を、令和7年度以降は6月期及び12月期の支給割合を、それぞれ次のとおりとする。

	6月期	12月期	総支給割合
令和6年度（現行）	2.250	2.250	4.50（月分）
令和6年度（改定後）	改定なし	2.350	4.60（月分）
令和7年度以降	2.300	2.300	4.60（月分）

3 施行期日等

(1) 施行期日

令和6年度分は公布の日、令和7年度以降分は令和7年4月1日

(2) 適用日

令和6年度分は、令和6年12月1日

議案第100号

八潮市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1 趣 旨

国家公務員の人事院勧告を考慮し、職員の給与を改定するための改正

2 内 容

(1) 給料表の改定（一般行政職）

初任給を引き上げるとともに、若年層に特に重点を置いた給料表の改定を行う。

① 初任給の引上げ

ア 大学卒 225,600円（+23,200円）

イ 短大卒 213,600円（+26,300円）

ウ 高校卒 201,000円（+24,900円）

② 給料表の改定率等

	引上げ額	改定率
全体（平均）	7,987円	2.30%
1級（平均）	17,632円	8.17%
2級（平均）	9,282円	3.41%
3級（平均）	7,699円	2.39%
4級（平均）	7,796円	2.27%
5級（平均）	6,567円	1.79%
6級（平均）	5,980円	1.52%
7級（平均）	5,529円	1.33%
8級（平均）	4,948円	1.11%

(2) 期末手当・勤勉手当の改定

総支給割合を0.10月（再任用職員及び任期付短時間勤務職員は0.05月）分引上げとし、令和6年度は12月期の支給割合を、令和7年度以降は6月期及び12月期の支給割合を、それぞれ次のとおりとする。

① 再任用職員及び任期付短時間勤務職員以外の職員（一般職員）

		6月期	12月期	計	総支給割合
令和6年度 （現行）	期末手当	1.225	1.225	2.450	4.50 （月分）
	勤勉手当	1.025	1.025	2.050	
令和6年度 （改定後）	期末手当	改定なし	1.275	2.500	4.60 （月分）
	勤勉手当	改定なし	1.075	2.100	
令和7年度 以降	期末手当	1.250	1.250	2.500	4.60 （月分）
	勤勉手当	1.050	1.050	2.100	

② 再任用職員及び任期付短時間勤務職員以外の職員（指定職員）

		6月期	12月期	計	総支給割合
令和6年度 (現行)	期末手当	1.025	1.025	2.050	4.50 (月分)
	勤勉手当	1.225	1.225	2.450	
令和6年度 (改定後)	期末手当	改定なし	1.075	2.100	4.60 (月分)
	勤勉手当	改定なし	1.275	2.500	
令和7年度 以降	期末手当	1.050	1.050	2.100	4.60 (月分)
	勤勉手当	1.250	1.250	2.500	

③ 再任用職員及び任期付短時間勤務職員（一般職員）

		6月期	12月期	計	総支給割合
令和6年度 (現行)	期末手当	0.6875	0.6875	1.375	2.35 (月分)
	勤勉手当	0.4875	0.4875	0.975	
令和6年度 (改定後)	期末手当	改定なし	0.7125	1.400	2.40 (月分)
	勤勉手当	改定なし	0.5125	1.000	
令和7年度 以降	期末手当	0.700	0.700	1.400	2.40 (月分)
	勤勉手当	0.500	0.500	1.000	

④ 再任用職員及び任期付短時間勤務職員（指定職員）

		6月期	12月期	計	総支給割合
令和6年度 (現行)	期末手当	0.5875	0.5875	1.175	2.35 (月分)
	勤勉手当	0.5875	0.5875	1.175	
令和6年度 (改定後)	期末手当	改定なし	0.6125	1.200	2.40 (月分)
	勤勉手当	改定なし	0.6125	1.200	
令和7年度 以降	期末手当	0.600	0.600	1.200	2.40 (月分)
	勤勉手当	0.600	0.600	1.200	

3 施行期日等

(1) 施行期日

公布の日。ただし、2(2)の令和7年度以降に係る部分は、令和7年4月1日

(2) 適用日

2(1)は令和6年4月1日、2(2)の令和6年度に係る部分は令和6年12月1日